

様式第 4 号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和 7 年度第 2 回西脇市手話施策推進会議
開催日時	令和 8 年 2 月 13 日（金） 午前10時～11時15分
開催場所	西脇市役所 3 階 大会議室
出席委員の氏名又は人数（敬称略）	嶋本恭規、中島武史、丸山昭彦、徳岡明美、川崎佳子 大西宏樹、時本あさみ、藤原友喜、森脇奈穂美、 林由起、宮下晋一
欠席委員の氏名又は人数（敬称略）	森脇富成
出席職員の職・氏名又は人数	福祉部 部長 村井真紀 社会福祉課 課長 正木万貴子 社会福祉課 主査 芦田周美 社会福祉課 担当職員 山本美香 社会福祉課 設置手話通訳者 小西智晶
傍聴の人数	3 人
協議又は協議事項	(1) 令和 7 年度手話施策の実施状況について (2) 令和 8 年度手話施策の計画について
会議の記録	
発言者	内 容
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の出席は11名、会議が成立する。3名の傍聴を許可する。</li> <li>・資料確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>○事前に郵送で配布した資料 会議次第、委員名簿、「第 2 回西脇市手話施策推進会議資料」</li> <li>○会議日配布資料 訂正資料（施策 1-7、8）</li> </ul> </li> </ul>
会 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長あいさつ 2006年障害者権利条約が国連で採決されそこから20年になる。日本でも各地で手話言語条例や去年 6 月 25 日には手話施策推進法が施行となった。絶対的な義務というのではないが、この法律の理念に基づいて内容を把握していく。法律に基づいた施策を十分に見つめていくことをしていきたいと思う。どちらの法律も含め皆さんとともに学んでいければと思う。</li> <li>・議事録署名委員の指名、嶋本会長と宮下委員に決定</li> </ul>

事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議事項(1)について、事務局から説明を願う。</li> <li>・ (1)令和7年度手話施策の実施状況について（説明）</li> </ul> <p>■協議事項(1)に関する質疑応答</p>
副会長	<p>順調に進んでいると思った。図書館の手話での読み聞かせ、地域向け手話の出前講座、病院、警察署、消防署もすべてできている。西脇市は順調に進んでいると思いながら聞いていた。委員の皆さんも積極的に協力されている。すごく大変だと思いながら聞いていた。最終的な目的である、生活しているろう者にとって、改善しているのかどうか感想を聞きたい。</p>
委員	<p>播磨内陸生活文化総合センタードウジウムに行ったとき、知らない人とたまたま目があったら「こんにちは」と手話で挨拶をしてくださり私も手話で挨拶をした。手話が広がりつつあることを感じ感動した。手話で挨拶をしてくださったことを正直びっくりしたが、うれしく思った。</p>
委員	<p>近所の方から手話講座の依頼があった。依頼が増えてうれしい。少しずつ手話を覚えたいと思う方が増え、お会いした方が手話ができることがわかったりして嬉しかった。手話講座がまた開催されるので期待している。</p>
委員	<p>病院、警察署、消防署で講座を開催し、多くの方が参加されていることがすごいと思った。先ほどはきこえない方々の感想だったが、実際に職員さんが講座を受け、この1年間できこえない人やきこえにくい人の対応をしたことがあるのか、講座を受けた効果、講座でこんなことをやったほうがよかったなど、今年度末に参加者に集計を取り、来年度の講座にいかしていく仕組みがあってもいいと思った。</p>
委員	<p>2つ質問がある。1つ目は、手話言語の国際デー&amp;手話の日イベントの参加人数の内訳が知りたい。前回会議開催時、高校と中学校にポスターを配布すると聞いたが、この効果で中学生が何人来場したのか、次回の内容の参考になると思う。</p>

	<p>2つ目は、集客をよりアップさせるために他の団体とコラボしてはどうかと思う。前回副会長がおっしゃっていた高校生の演劇部と一緒に手話劇をしたり、市役所関係のイベントだから難しいかもしれないが、キッチンカーをお願いしたり、スタンプラリーで全部回ったら何か貰える等、より多くの人が集まるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>1つ目の参加人数の内訳は今手元にないが、今年度は昨年まで小学校の先生をされていた人権教育課の方が、小学校にアピールをしてくださり、小学生が大変多かった。中学生は以前会議の委員をされていた先生が校長をされている学校の生徒の参加があった。高校にはポスターを持っていったが、高校生の参加はなかったように思う。大人はシニアカレッジの方が来てくださった関係で多かった。</p> <p>2つ目の高校生の件は、来年度の計画のところの説明する。</p>
委員	<p>いろんなことをしていただきありがたい。ただ人材不足は感じなかったのか。講師派遣の人材は足りているのか。設置手話通訳者と西脇市聴覚障害者協会の方が行かれたと思うが、行事やイベントを考えたが行く人がいないということはなかったのか。</p>
事務局	<p>市で受けている講座は設置手話通訳者が行っている。聴覚障害者協会からも熱心に来てくださっている。福祉学習は手話サークルわかばが行ってくださっているので、今のところは不足していると感じない。</p>
会長	<p>意見がなければ次に進む。</p>
事務局	<p>(2)令和8年度手話施策の計画について（説明）</p> <p>■協議事項(2)について質疑応答</p>
副会長	<p>いい計画だと思った。高校の話も期待している。ホームページもリニューアルするとのことで、例を見せてもらったが、パソコンやスマートフォンを開くと画面を見ることが出来るようになるのか。</p>
事務局	<p>ホームページを開くと見たいページに繋がるように設定を検討している。</p>

副会長	いいアイデアだと思う。技術的なことはこれからだと思うが、完成するまでにどんな流れで誰にチェックしてもらうのか、内容がこれでいいのかなどチェック体制はあるのか。聴覚障害者協会の方もいらっしゃるので、内容をチェックしてもらってはどうか。
事務局	市で案を作り、内容は確認していただけるようにしたいと思う。
副会長	チェックがある方がいいと思う。チェックのときにアイデアもあればもらい反映できたらいいと思う。
委員	市のホームページは、本当に調べたいときは調べるが、手話言語の国際デーのイベントやブルーライトアップをやっています、手話講座を開催しますなどいろんな広報に出して欲しい。私が最近よく見るのは西脇市のLINEだ。LINEはチラシの情報収集をよくしているので、フェイスブックとか細かくいろんなところに情報提供をお願いしたい。
会長	きこえない方に1つ質問がある。施策2-1の来年度の施策で、防災学習の中でLINEによる遠隔手話通訳の練習を行う予定とあるが、ラインによる連絡網が整備されたようだがみなさんはどう思っているのか。実際に動画を使って申請をしたことがあるのか。
委員	使ってないのでわからない。
会長	使ってみて思ったことがあれば意見を出してほしい。
委員	オンラインによる手話通訳派遣申請は、ホームページから入り、派遣場所、日時、派遣先などを入力して申請が出来る。自分の都合のいい時間帯に申請が出来てすごく便利だ。私自身もよく使っている。添付チラシは社会福祉課のラインに送って確認してもらっている。
会長	総務省からの情報で、今年の4月から日本財団のサービスで手話リンクが始まった。兵庫県の交番と駐在所で警察官がいないときにQRコードから手話で手話リンクに繋がる。遠隔で話ができるシステムを3月3日からスタートする話を聞いている。兵庫県もバリア

副会長	<p>フリー化で3月3日から繋がるかと聞いている。</p> <p>遠隔手話通訳の方法とかやり方をろう者の方が覚えるのもいいがきこえる人が使えるようになること、使える人を増やすことが大事だと思う。能登の災害時に、プラスヴォイスという会社の代表者が現地に行き、遠隔手話通訳のやり方を行政の方に伝え、行政の方が被災地の避難所を回り、奥能登に住んでいた一人暮らしの高齢のろう者が遠隔手話通訳を活用することができたという例がある。ろうの方だけでなく、きこえる方、行政の方、特に災害時に直接担当する方が使えるようになるといいと思った。</p>
委 員	<p>普段は話を聞く機会がないので、出席委員に会議の感想や意見を聞きたい。</p>
委 員	<p>昨年11月から月2回ほど朝の15分間、双葉小学校に設置手話通訳者に来てもらって全校生徒で手話の勉強をしている。そこには難聴の児童が在籍していて実際に学んだことが使える。目的をしっかりと持った人は意識が上がると思う。知識や興味だけで終わってしまうのではなく、実際に手話を使って話がしたいと思うことが本当の学びに繋がっていくと思う。使うものが見えるのは、学習にとって非常に大事なことだ。それをうまくセットすればメリットに繋がると思う。感謝している。</p>
委 員	<p>民生委員の立場として、月に一回食事会を開催している。そこで挨拶や簡単な手話だけでも覚えたらと思った。きこえにくい方は一生懸命聞いているが、理解できないまま終わってしまう。手話を覚えたら会話に入れるのではと思った。</p>
委 員	<p>毎年手話教室を社協で開催している。来年度も予定しているがその中で手話通訳者の後継者不足を聞く。手話講座で何か新しいことを始めたいと思っている。例えば託児を付けて子育て中の方も参加しやすくするとか、新しい提案を皆さんにご検討いただきたい。意見があれば社協までお願いしたい。</p>
委 員	<p>要約筆記のことを皆さんご存じない。お年寄りの方できこえにくい方と要約筆記がついた講座で一緒になった。きこえにくい人たち</p>

<p>委員</p>	<p>にも要約筆記をつけてあげたらと思うことが時々ある。要約筆記の          アピールができたらと思う。検討してほしい。</p> <p>教育委員会で、難聴の児童と一緒に勉強していくことがいいこと          だと言われたという話を聞いた。この子は普通学校に行ってもいい          とか、この子は聴覚特別支援学校に行った方がいいよというのは教育          委員会が判断しているのか、親の希望なのか、子どもの希望を教育          委員会が判断しているのか。</p> <p>最終の判断は、保護者及び子どもの希望としている。実際は姫路          聴覚特別支援学校が適していると思われるケースもあるが、通学面          での課題や小さい頃は自宅で一緒に過ごさせたいという思いがある          ことから地域の小学校を希望されることがある。早い年齢から聴覚          特別支援学校に通うことで能力が育つことは聞いている。そのよう          な情報提供には努めながら、最終の判断は保護者と子どもに委ねる          ことを優先している。</p>
<p>事務局</p>	<p>要約筆記のアピールの件について、3月3日にいきいきふれあい          サロンの説明会がある。毎年要約筆記についてもチラシを配布して          アピールしている。今年は読みやすい文面に変更し配布したいと思          っている。病院で高齢できこえにくくなると受診に時間がかかると          いうことを聞いた。要約筆記があることを病院でも説明した。西田          町のいきいきサロンでは今年から要約筆記を毎回つけている。</p> <p>双葉小学校の件ですごくうれしかったことがある。「一緒に遊ぼ          う」という手話を教えようと思ったら、子どもたちが知っていた。          大変うれしかった。</p>
<p>委員</p>	<p>先月丸山佳里奈さんが西脇市に来たイベントに参加した。その時          に手話通訳がついていた。3月に劇団四季が来るが手話通訳はつく          のか。</p>
<p>事務局</p>	<p>通訳の予定はない。</p>
<p>会長</p>	<p>要望の1つとして覚えておいてほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>会社で手話通訳があまりない。筆談か音声認識アプリなどを使っ          ている。手話通訳の申請は職場の多可町であるのか、西脇市である</p>

	のか。
事務局	住所地の西脇市で申請をお願いしたい。
委員	会議や朝礼の話がわかるような機器を依頼したいが西脇市に申請するのか。
会長	西脇市の窓口で相談いただきたい。
事務局	令和8年度重点施策（追加説明）
会長	他に意見がなければ、本日の協議事項は終了する。事務局から何かあるか。
事務局	来年度第1回の会議は7月頃を予定している。また調整をして案内する。なお、委員の任期が今年5月31日までとなっているが、事務局としては引き続き皆様に委員としてご就任いただきたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。
会長	他になければ閉会する。閉会のあいさつを副会長にお願いする。
副会長	今年度は手話施策推進法やデフリンピックもあり、盛り上がりやすかったと思う。来年度はどうなるか心配しているが、西脇市は、ポジティブで積極的な雰囲気と意見、姿勢が見える。障害者手帳を持っている人の表でも現役世代の方が結構多いので、引き続きイベントなど取り組みに期待している。委員の方々に意見を聞き、ろう難聴の当事者の方の負担にならないようにというのもポイントかなと思う。来年度は10周年イベントがあるということで、手話施策推進法でもうたわれている「手話文化」的なことを何か入れたら楽しいと思う。奈良の劇団で「空の旅団」という劇団がある。奈良ろう学校の卒業生が作った劇団で、きこえる人も入っている。奈良で「星の王子様」の有料公演があり、私も見に行き大変よかった。手話サークルの皆さんもいいが、劇団を呼んで文化的なものを見るのも1つの案かなと思う。
事務局	これで会議を終了する。